

高等学校における 校内支援体制の充実

文部科学省は、令和4年、全国の公立小・中・高等学校に在籍する児童生徒を対象に、「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」を実施しました。

この調査では、学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒の状況が明らかにされており、高等学校においても特別支援教育の必要性が高まっていることが示されました。

さらに文部科学省は、この調査結果を受け、令和5年、高等学校における全てのホームルームに特別な教育的支援を必要とする生徒※が在籍している可能性がある一方で、校内委員会の機能が十分に発揮されていない現状があるとの見解を示しました（文部科学省、2023）。

本県においても、多くの学校が校内委員会を中心とした組織づくりに課題を抱えている現状が調査により明らかとなっています（岩手県立総合教育センター、2025）。

※特別な教育的支援を必要とする生徒とは、発達障がいがある、生徒指導上の課題を有する、外国につながりがある、家庭の教育的環境が整っていない等、複雑かつ多様な教育的ニーズをもつ生徒のことです（国立特別支援教育総合研究所、2020）。

このリーフレットでは、県内の高等学校における校内支援体制の充実を目指し、

☑校内委員会を中心とした組織的な体制づくり

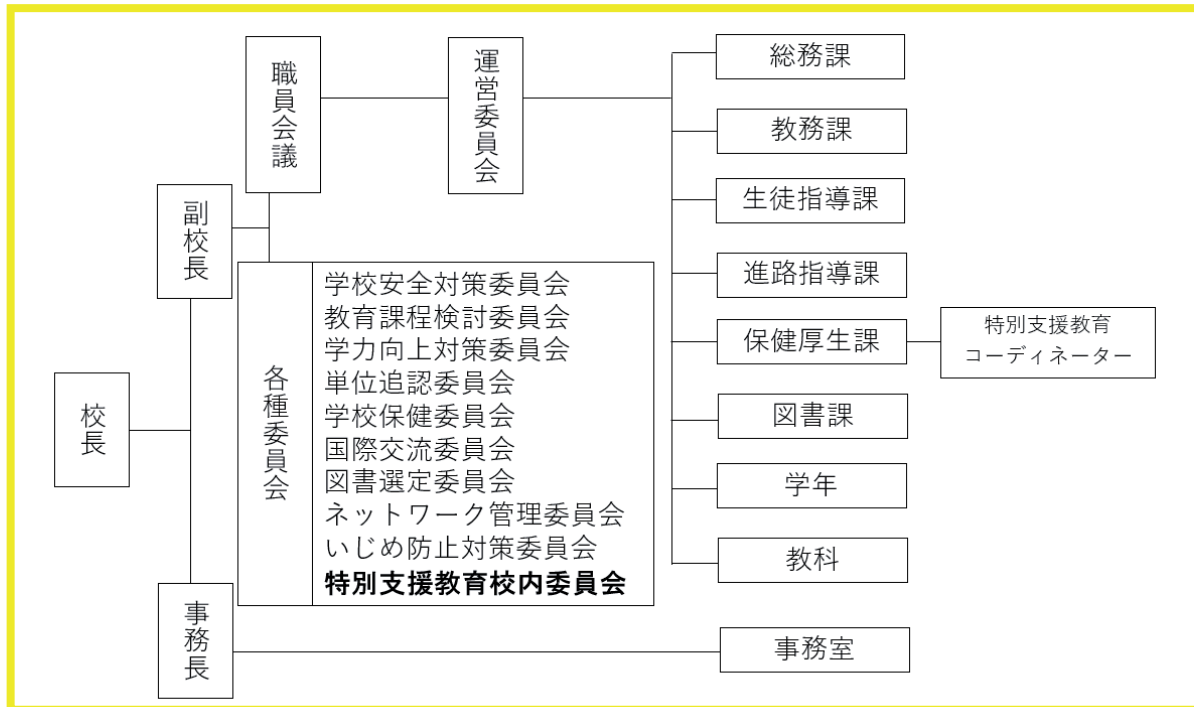
☑校内委員会を中心として取り組む「多層的な支援システム」

を紹介します

校内委員会の役割

- 校内委員会とは、校務分掌に位置付けられた**特別支援教育に関する校内の委員会**です。

校内運営組織の一例 ※特別支援教育コーディネーターが所属する分掌は学校により異なります



- 校内委員会は、各校の実態に合わせ、**校長、副校長、特別支援教育コーディネーター、教務主任、生徒指導主事、養護教諭、ホームルーム担任、学年主任**等で構成されます。
- 校内委員会の主な役割は、以下の通りです。

	校内委員会の役割	☒
1	特別な教育的支援を必要とする生徒の実態把握	
2	特別な教育的支援を必要とする生徒の支援方策の検討	
3	特別な教育的支援を必要とする生徒の状態や支援内容の評価	
4	生徒の困難さや支援内容に関する判断を専門家チームに求めるかどうかの検討	
5	特別支援教育に関する校内研修計画の企画・立案	
6	特別な教育的支援を必要とする生徒を早期に発見するための仕組みづくり	
7	生徒の具体的な支援内容を検討するためのケース会議を開催	
8	その他、特別支援教育の体制整備に必要な役割	

- なお、校内委員会が**学校全体で特別支援教育を推進するための委員会**であるのに対し、ケース会議は、**特定の児童生徒に対する具体的な支援策を検討するための会議**であり、少人数で開催することも可能です（例：「担任と養護教諭で開催」、「2 学年団で開催」等）。

校内委員会のメンバーと役割分担の例

- 校内委員会のメンバーと役割分担の例は以下のとおりです。各校の実態に合わせ、学科主任や部活動顧問など、必要と思われるメンバーを加えてください。

メンバー	校内委員会における役割（例）	☑
校長	委員長、委員会運営の最終的意思決定、責任者	
副校長	委員長の補佐、校内組織や外部機関との連絡調整等	
特支 Co.※1	校内外の関係者との連絡調整、保護者に対する相談窓口、校内委員会の運営、校内研修会企画、担任への支援等	
教務主任	時間割の調整、会議日の設定等	
生徒指導主事	行動面で課題を抱える生徒の把握と情報提供等	
教育相談担当	学校不適応等のある生徒の把握と情報提供等	
養護教諭	心身の健康面での専門家としての情報提供、医療機関との連携等	
HR 担任※2	対象生徒の情報収集・提供、保護者との連絡調整、保護者への情報提供等	
学年主任	特支 Co.の補佐、気がかりな生徒の情報収集、支援チームによる支援の進捗状況の把握、保護者への情報提供、他学年との連絡調整等	
進路指導主事	進路情報の提供、進路関係機関との連携調整等	
保健主事	健康にかかわる情報提供、教育相談に関わる情報提供等	
SC※3	心理援助の専門家としての情報提供、カウンセリングの実施、カウンセリング状況の情報提供、教員・保護者への援助等	
SSW※4	福祉的援助の専門家としての情報提供、外部機関との連携方法の情報提供、外部機関との連絡調整等	

「校内資源を活用した校内支援実践事例集 別冊資料 活用ツール&資料集」（岩手県総合教育センター、2016）

「特別支援教育指導資料 No.44 『チームで取り組む特別支援教育の手引き』」（岩手県教育委員会、2017）を基に作成

※1 特支 Co.：特別支援教育コーディネーター

※2 HR 担任：ホームルーム担任

※3 SC：スクールカウンセラー

※4 SSW：スクールソーシャルワーカー



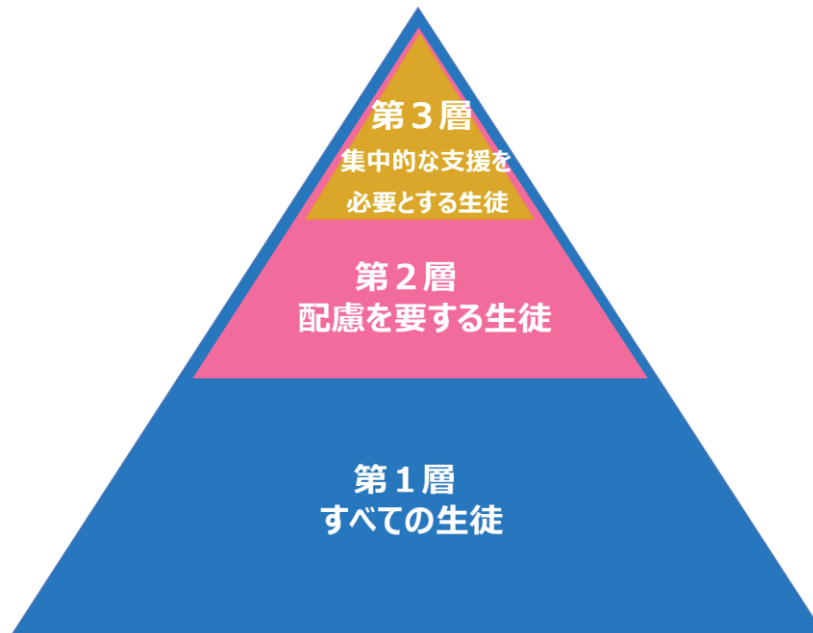
「チームで取り組む特別支援教育の手引き」
（岩手県教育委員会、2017）

多層的な支援システムを推進する校内委員会を取り入れた年間計画の例

■ 校内委員会の活動は、学校の年間計画の中に明確に位置づけ、計画的に進めていくことが重要です。

月	学校行事	開催	校内委員会の取組	学校全体の取組
4	入学式	★	○メンバー、役割分担、年間活動計画の確認 ○前年度までの引継事項の確認 ○引継事項および多層的な支援システム(p.4参照)の周知	・支援が必要な生徒の共通理解 ・多層的な支援システムの共通理解
●多層的な支援システムにおける第1層支援の実施				
5	高総体			・支援実施後の全校生徒の実態把握及び第1層支援で効果が上がらない生徒を校内委員会へ報告
6	前期中間考査	★	●第1層支援内容の見直し ●第2・3層支援が必要な生徒の情報整理 ●第2・3層支援対象の生徒の決定 ●第2・3層支援内容の検討	Plan ↓ Do ↓ Check ↓ Action ↓ Plan 5月～1月頃まで PDCA サイクルで 常に修正を図る
7	三者面談、夏季休業			
8	夏季休業			
9	前期末考査、就職選考開始	★	●第1層支援に加え、第2層支援として、個別の声掛けや小集団での指導を実施 ●第1層支援、第2層支援に加え、第3層支援として、個別の指導を実施	
10	文化祭		●各層の支援内容の評価	・各層の支援内容の評価を委員会へ報告
11	後期中間考査	★		
12	三者面談			
1	冬季休業			
2	学年末考査、卒業・進級判定会議	★	○1年間の支援内容の評価 ○次年度の第2・3層支援対象生徒の確認と支援内容の検討 ○決定事項の周知	・1年間の振り返りと次年度の方針を共有
3	卒業式、入学者選抜試験		●新入生の引継事項の整理	
年間		★	●特別支援学校、教育センターとの連携の窓口 ●福祉・医療機関との連携の窓口 ●教職員の相談対応（ケース会議への対応含む） ●校内研修会の企画・立案	・生徒の実態把握 ・保護者の相談対応 ・関係者によるケース会議の実施 ・校内研修会への参加

多層的な支援システムについて



「地域実践研究 B-338 多様な教育的ニーズに対応できる学校づくりに関する研究 研究成果報告書」（国立特別支援教育総合研究所、2020）を基に作成

- 多層的な支援システムとは、**学校に在籍する全ての生徒を支援の対象として、学習面、行動・社会性の面において、3層に分かれた指導・支援を提供する仕組みのこと**です（国立特別支援教育総合研究所、2020）。
- 3層において支援を行うため、**特定の困難を抱えていない生徒から、特別な支援や配慮を必要とする生徒まで幅広い教育的ニーズに対応することが可能です。**
- **第1層支援では、全ての生徒を対象とし、生徒が所属する集団の特色に合った学びやすく、過ごしやすい環境をつくるための支援**が行われます。この層においては、例えばユニバーサルデザイン（以下、UD）の視点を取り入れた授業づくりや居心地の良いホームルーム（以下、HR）づくり等に取り組む支援が考えられます。第1層支援だけでは効果が上がらなかった**一部の生徒には、第2層支援として個別の声掛けや小集団での支援**が追加されます。さらに、第2層支援で効果が上がらなかった**特定の生徒には、第3層支援として更に個別の指導・支援**が追加されます。

（例）「友人から孤立しがちな生徒 A」に対する支援

ホームルームの特色：部活動を中心とした少人数のグループはあるが、ホームルームとしての一体感が弱い。

第1層支援：人間関係づくりのワークショップやこころのサポート授業での「ありがとうのワーク」を行う。
学校全体で**ポジティブ行動支援**※5を行い、居心地のよい学校・HRづくりを行う。

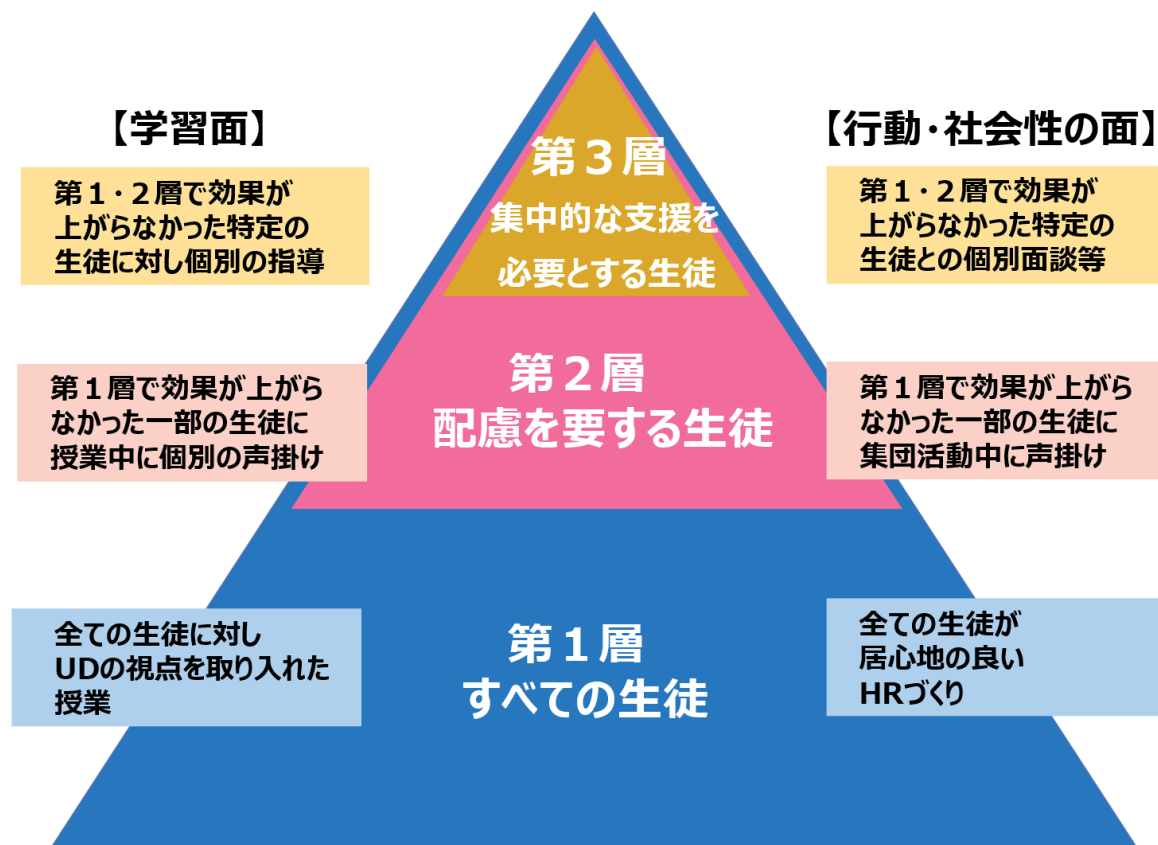
第2層支援：生徒 A と同様の趣味をもつ生徒と活動グループを同じにする。
話し合い活動では、教師が生徒 A の傍に行き、他の生徒との橋渡しをする。

第3層支援：個別指導の時間を確保し、特支 Co. 担当、教育相談担当、SC 等と連携して、生徒 A の自己理解を図る。通級指導教室でソーシャルスキルトレーニング※6を行う。

※5 ポジティブ行動支援：児童生徒の行動に関する問題解決において、ポジティブな（望ましい）行動に着目し、それを促進・強化するアプローチのこと

※6 ソーシャルスキルトレーニング：対人関係を円滑に築くための学習・訓練・練習のこと

- 県内の県立高等学校において、学校全体で第 1 層支援に取り組む研究を行いました。



- 学校全体で取り組む支援として重要なのは、ホームルームや部活動等、生徒が所属する集団の特色を理解し、集団に合った第 1 層支援を充実させることです。その結果、第 2 層や第 3 層における支援を必要とする生徒が、第 1 層支援のみで学校生活にうまく適応できるようになることがあるからです。
- 本研究においては、多層的な支援システムの第 1 層支援として、学習面や行動・社会性の面で困難さを抱える生徒を含む全ての生徒が学びやすく、参加しやすい環境づくりを目指し、UD の視点を取り入れた授業、居心地の良い HR づくりを行いました。
- 以下は、UD の視点を取り入れた具体的な取組の一例です。

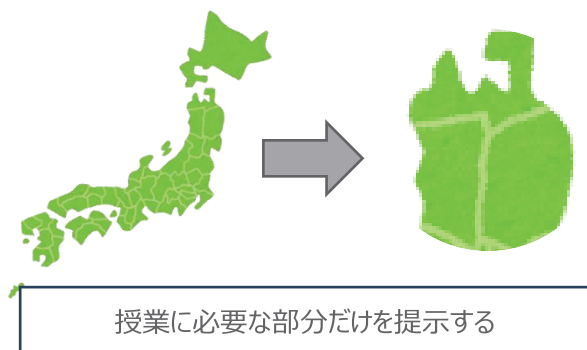
UDの視点	具体的な取組の一例
焦点化	学習のねらい・内容・活動を精選する／説明・指示を簡潔に行う 「書く」「見る」「聞く」等の学習活動は一つずつ行う
視覚化	電子黒板・タブレット端末等 I C Tを活用する／余分な刺激のない H R づくりを検討する 完成品を提示してから作業に入る
構造化	見通しがもてるように授業や学校生活の流れを示す／教室の空間に規則性をもたせる 提出物の出し方を統一する
共有化	互いの考えを伝え合ったり確認したりする時間を設ける
居心地の良い HR づくり	授業や学校生活におけるルールを提示する 間違いや失敗をお互いに認め合うことのできる関係をつくる

ここからは、普段の授業や生活の中で取り入れたい第1層支援充実のためのアイデアを紹介します。

第1層支援充実のためのアイデア：焦点化の一例

■ 授業のねらいや、活動等をシンプルに

- ・「何を学ばせたいか」を検討し、授業のねらいや活動をしぼる
- ・説明や指示は、**短く、簡潔に、端的に**伝える（例）「二つ話します。一つ目は一。二つ目は一。」
- ・「説明を聞く」、「板書事項を書き写す」等の**学習活動は一つずつ**行う ×「書きながら聞いてください」
- ・電子連絡板に掲載する連絡事項は、**生徒が探しやすいタイトルを付けて掲載**する



【〇月〇日(〇)の連絡事項】

- ① 来週からの授業について
- ② 身体測定場所変更について
- ③ 部活動について
- ④ 進路希望調査について

↓

【10/23㍻切】進路希望調査の提出について

連絡事項は一つずつ時系列に並べたり、提出日等を表示したりする

第1層支援充実のためのアイデア：視覚化の一例

- 電子黒板、タブレット端末などを活用し、視覚的な情報を加える
- ロッカーや更衣室の整理の仕方を**写真に撮り**、どの生徒からも見えるような場所に掲示する
- **完成品（ゴール）**を見せてから、作業に取り組めるようにする

□ 視覚化を取り入れたスライドの例

あじさい

紫陽花やきのこのうの誠けふの嘘

正岡子規

赤

青

クリーム

紫陽花
土壌が酸性：赤
アルカリ性：青

学習課題

「取り合わせ」の手法を用いて
俳句を作ろう

本時の流れ

一 取り合わせについて 十分

二 俳句を作る 十分

三 四人でベスト俳句を作る 十五分

四 全体で発表会をする 五分

五 自分の俳句を推敲する 五分

六 振り返り 五分

第1層支援充実のためのアイデア：構造化の一例

- **時間や活動の見通しを示す**ことで、生徒が安心できるようにする
- ・時間の構造化：学校生活や授業の流れを示す
- ・**ルールの明確化**：授業の参加ルールを設定する 課題等の回収方法を統一する

本日のロングホームルームの流れ

10分

- この授業のルールを確認しよう
- 前の時間の復習をしよう

10分

- 「あたたかい言葉」について理解しよう

20分

- 「あたたかい言葉」を練習しよう

10分

- まとめ

課題

まとめ

振り返り

見通し
予想
仮説 等

学習の
流れ

板書する位置や色が決まっている

第1層支援充実のためのアイデア：共有化の一例

■ペア学習やグループ学習で互いの考えを伝え合ったり確認したりすることで、一人一人の学びを深める

- ・発言以外の共有方法を用意し、**選択**できるようにする
→書く・描く・貼る・ジェスチャー等、言語以外の表現手段を認める
- ・ペアや小グループでの**共有**から始める
→信頼できる相手との「安心できる場」での発言経験を積み、発言の抵抗感を減らす
- ・「聞き役」も立派な**参加**と認める
→うなづく等の行動を評価する
→「話す＝参加」ではなく、「関わる＝参加」と捉え、心理的負担を軽減する
- ・共有の目的を明確にし、**安心感**を育てる
→「間違ってもいい」という授業文化をつくる
→「よりよいアイデアを見つけない」等、共有の意味を伝えると居心地の良いHRづくりにもつながる
- ・個別の配慮を行う（**合理的配慮**）
→発達特性や過去の経験から共有化に強い不安をもつ生徒には、事前に発言内容を準備しておく
→教師が代弁したりICTを使って匿名で共有したりする等の配慮を行う

第1層支援充実のためのアイデア：居心地の良いHRづくりの一例

■間違いや失敗を認め合うことで、皆が自由に発言できるようなHRをつくる

- ・入学直後の1年生を対象とした人間関係づくりの**オリエンテーション・ワークショップ**を実施
- ・「こころとからだの健康観察・こころのサポート授業」において「**ありがとうのワーク**」を実施
- ・クラス替え直後に「**かかわりづくりワークショップ**」を実施

【第1層支援に取り組んだ先生方の声】

第1層支援だと思っていた取組が、結果的には第2層、第3層として支援が必要な生徒にも有効であることが分かった

第1層支援の充実を心掛けたところ、第3層として個別な支援を必要とする生徒が、集団の中の声掛け（第2層支援）で適応して生活できるようになった

参考資料

- 文部科学省（2023）通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告
- 文部科学省（2022）通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について
- 国立特別支援教育総合研究所（2020）地域実践研究 B-338 多様な教育的ニーズに対応できる学校づくりに関する研究 研究成果報告書
- 岩手県立総合教育センター（2016）校内資源を活用した校内支援実践事例集 別冊資料 活用ツール&資料集
- 岩手県立総合教育センター（2025）高等学校における校内支援体制の充実－特別な支援を必要とする生徒を含む集団への多層的な支援を通して－



「高等学校における校内支援体制の充実－特別な支援を必要とする集団への多層的な支援を通して－（本資料、補助資料、概要版）」
（岩手県立総合教育センター、2025）

- 文部科学省（2017）発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン～発達障害等の可能性の段階から、教育的ニーズに気づき、支え、つなぐために～